

令和6年度 社会福祉法人 敬聖会 事業計画

はじめに

コロナウイルス感染症については、現在のウイルスは風邪症状の方が多く、無症状の方もいる状態で5類に引き下げられ、一般社会や施設でも以前の生活に戻ってきております。

この中、センテナリアンでも初めてクラスターになる等、各施設共に予防には万全を配しておりますが感染者が出ている状況です。各施設も油断や隙が出ないように警戒しながら、6年度も必要な介護サービスが安定的・継続的に提供できる体制の構築を目指し、計画の周知・見直し・訓練を繰り返して行きます。

当法人の基本理念である「継続できるサービスの提供」を展開するため、職員一丸となって「サービスの質の向上」と「おもてなしの心」を忘れず、施設ごとに積極的に事業に取り組みます。

社会福祉法人 敬聖会 基本理念

高齢者が住み慣れた地域で当たり前の暮らしが続けられるよう、当法人及び系列法人が運営する医療・介護サービスと、地域の関係機関及び地域住民の皆さまの力と連携し、個人の尊厳を守り、身体状況に応じた切れ目のない支援が行える事業運営を目指します。

函館市社会福祉施設整備補助事業

- 1 医療と介護が連携して状況に応じたサービスを提供し、心身の維持・向上に努め自立した生活を送れるよう支援します。
- 1 安定した事業経営による「継続できるサービスの提供」を行います。
- 1 利用者が主体的に決定し、またそれを尊重し、尊厳と生きがいを持って有意義な生活を送っていただけるよう支援します。
- 1 「ゆっくり、いっしょに、たのしく」、地域との交流を積極的に行い、地域に貢献できる法人運営を行います。

I 法人本部

- 1 法人及び施設経営の基礎データ作成とその分析等を外部専門家の協力を得ながら効率的、且つ正確に行い法人の財政基盤が万全になるよう努力します。
- 2 地域公益活動として、社会福祉法人の使命である、生活困窮者への支援に積極的に取り組みます。(生活困窮者等に対する安心サポート事業)
- 3 下記の業務を確実にを行うため、専門研修等に参加し、担当業務への理解とスキルアップを目指します。
 - (1) 理事会及び評議員会の適正な運営
 - (2) 監事監査の実施
 - (3) 毎月の運営会議の開催。財務状況把握と経営分析及び検討
 - (4) 人材定着のための雇用管理改善業務の推進
- 4 職員の処遇改善に取り組みます。

II センテナリアン

1 運営方針

高齢者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、利用者の自主性の尊重を基本とし、利用者が明るく心豊かに生活できるよう、相談・助言等の援助、食事の提供、入浴設備の提供、疾病・災害等緊急時の対応、居宅サービスの利用への協力及び関係機関との連携、余暇活動の実施等、利用者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように万全を期す。

2 ケアハウス・特定入居者生活介護共通

(1) 感染症対策と災害対策対応について

- ・基本的に入居者の外出、家族との面会等は制限はせず、感染した場合は、施設内での感染拡大
- ・感染症が発生した場合並びに災害が発生した場合でも、介護サービスが安定的・継続的に提供できる体制を確立します。(研修及び訓練の実施)

(2) 入居者の高齢化への対応について

- ・入居者の高齢化、虚弱化と共に認知症の入居者が増加しており、必要に応じて特定施設サービスへの切り替えなどについて、積極的に相談援助を行います。
- ・健康状態の変化にも注意し、早期の受診を勧めるなど入居者ご本人だけでなく、ご家族に対しても安心安全な体制であることをお伝えします。
- ・機能訓練への参加を促し ADL の維持に努めます。

(3) 入居者の確保について

後期高齢者の入居者が多い傾向にありますが、今年度も、平均77名以上(特定26名)を目指して入居者確保のため努力します。

(4) 入居者のQOLの向上について

入居生活が潤いのある明るく楽しいものとなるように、コロナウイルス感染対策を行って、自主的な趣味活動を支援するとともに年間行事(5頁)について工夫を凝らして行います。

(5) 職員の資質向上について

介護福祉士資格を取得した職員が8名になり、名実ともに質の高い介護を提供できる体制が出来ました。さらに職員の資質を向上させるため、今年度もオンラインやビデオによる各種関連団体の研修会(6頁)に参加し、サービスの向上に努めます。

(6) 施設の維持管理について

- ・建物及び設備の老朽化に対し、計画的に更新及び修繕工事を行います。

施設整備及び補助事業(7頁)

3 特定入居者生活介護事業

(1) 日常生活支援について

食事の配下膳、入浴見守り、居室清掃、洗濯、買物代行、服薬管理、受診援助などを行い、センチナリアンでの生活が一日でも継続できるように、適切なサービスの提供に努めます。

(2) 健康管理と受診援助について

- ・入居者の日常の健康状態を把握し、服薬管理指導、医療機関への受診付添いを行います。
- ・年1回の健康診断を実施するほか、体調の急変時には森病院と連携して対応します。
- ・緊急的な受診及び定期通院についても、付き添いを行い、受診結果等はご家族へ報告します。

III グループホームききょう

事業運営方針

○ご利用者の意思決定を基本とした支援サービスの提供を軸に、ご利用者一人ひとりの日々の暮らしが豊かなものであるよう事業運営に努めます。

○ご利用者が安心・安全に生活をしていくために、感染症・非常災害対策を強化し発生した場合でも業務が継続できるよう努めます。

(1) 基本理念に沿い、自己決定を尊重した支援ができるよう努めます。

認知症のために意思表示が難しい場合でも自己決定が尊重されるようご意向をくみ取り、また利用者自身の有する能力が発揮できるよう介護計画を作成し支援をします。

心身の状態変化時には、ご家族、主治医、専門医に適切に伝達のうえ、利用者の望む暮らしに近づけるよう努めます。

(2) 利用者の確保に努め、安定した経営を目指します。

入居者の高齢化に伴い、体調の急な変化が多くみられています。ADLの維持に努めるとともに変化について早期に発見し対応できるよう健康管理に努めます。

新年度は平均34名以上を目指します。

(3) 職員が働きやすい職場づくり、人材の確保・維持・定着に努めます。

職員自己評価を用いた個人面談を継続し、基本理念の理解を深めるとともに職員の意向を知る機会とし、働きやすい環境づくりに生かしていただけるよう努めます。

毎月の職員自己研修の継続と、個々のレベルに応じた研修受講の機会を設けます。

資格取得のための奨学金について周知し活用を促します。

(4) 感染症・非常災害対策を強化します。

日々の感染予防対策を継続し、面会や外出、行事等については市中の状況に応じて検討し対応

します。

対策委員会において予防策の実施状況の確認と感染者および災害が発生した場合でもサービスが継続できるよう計画書の見直し、周知をし、定期的に訓練を実施します。

IV 桔梗みのりの里

1 新年度事業運営方針（各事業共通）

- 基本理念や各種関係法令に則ったサービスを提供するために、理事長による施設内研修の実施や新職員オリエンテーションにより理解を深め、職員一人一人との個人面談を通して、事業所が求める職員像を具体的に提示します。
- 令和6年4月に行われる介護報酬の改定では介護保険制度が目指す方向性が示されており、災害や感染症対策、質の高いケアによる心身の維持向上が求められており、制度改定の方向性に沿えるよう体制の整備を行います。

2 新年度事業計画（各事業共通） ○理念に基づいた事業の運営を行います。

(1) 日常生活の食事・排泄・入浴・機能訓練・レクリエーションなどを通して利用者が楽しみ・喜び・安心感を得られ、生活の質が向上するようなケアの提供に努めます。心身に異変があった場合には関係職種が連携し、森病院や主治医などの医療機関につなげ、利用者の健康の保持に努めます。

(2) 安定した事業経営のため空床空席期間を短縮し目標利用率の達成に努めます。

- | | |
|-------------|---------------|
| ①特別養護老人ホーム | 利用平均 95 名／日 |
| ②デイサービスセンター | 利用平均 21 名以上／日 |
| ③短期入所生活介護 | 利用平均 17 名以上／日 |

(3) 感染予防に努めながら施設行事やレクリエーションを計画的に実施し、施設利用者に四季の遷り変わりや楽しみを提供します。年間行事（5頁）

(4) 地域の生活保護受給者や低所得者の受け入れについても社会福祉法人の軽減制度をご利用いただき、役割を果たすとともに地域の生活困窮者に対する取り組みも行って参ります。

○介護報酬改定についての対応について

災害や感染症に対しては、現在の業務継続計画について訓練や研修を重ね内容の見直しを今後も行っていきます。

介護報酬改定で新設された加算や内容の見直しが行われた加算について算定ができるよう医療機関との連携強化や口腔ケアの体制強化を行うとともに、すでに算定を行っているL I F Eの加算についても継続できるよう体制の整備を行います。

V 新年度行事予定

1 センテナリアン

定期	・朝の体操・歌謡、午後の体操（月～金） ・集団機能訓練（火・金） ・カラオケの集い（金曜日） ・ビデオ映画上映会（土曜日） ・童謡・歌謡の集い（毎月第1・3月曜日） ・広報誌の発行（年3回）		
随時	誕生日該当者レク、ドライブ		
4月	喫茶	10月	喫茶、焼き芋会、防災訓練(BCP 含)
5月	植樹、防災訓練(BCP 含)	11月	文化祭、火災避難訓練
6月	花壇づくり、火災避難訓練	12月	クリスマス会、年越会
7月	喫茶、夏祭り	1月	新年会、喫茶
9月	敬老会、感染症予防訓練	2月	節分会、感染症予防訓練

2 グループホームききょう

随時	誕生会 ・広報誌の発行（年4回）		
4月	クッキング	10月	紅葉ドライブ
5月	花見ドライブ 運営推進会議	11月	運営推進会議
6月	花壇整備 バーベキュー	12月	クリスマス会
7月	ミニ夏祭り 運営推進会議	1月	新年会 運営推進会議
8月	ドライブ 散歩等	2月	節分
9月	敬老祭 運営推進会議	3月	運営推進会議

3 桔梗みのりの里

(1) 特別養護老人ホーム

○年間行事（9月みのりの里感謝祭、12月クリスマス会）

○レクリエーションを毎月実施（誕生会、季節感のあるおやつ作りや制作等）

(2) 短期入所生活介護

○年間行事（6月開設記念行事、9月みのりの里感謝祭、12月クリスマス会）

○レクリエーションを毎月実施（誕生会、季節感のあるおやつ作りや制作等）

(3) 通所介護（下記のとおり）誕生会は毎月実施

月	行事	月	行事
4月	春の工作	10月	秋の行事
5月	春の行事	11月	作品展示、カレンダー作り
6月	初夏の行事、開設記念行事	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	新年会
8月	夏祭り	2月	節分行事
9月	敬老会、おやつレク	3月	ひな祭り

VI 職員研修

今季も各施設毎に自主研修を計画します。また外部研修については、WEB研修の形式で行われることが予想されますが、職員の資質向上のため、専門研修及びキャリアアップ研修及び施設の所属団体主催の研修に積極的に参加します。

1 各施設職員自主研修（共通）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・法人の理念、倫理と法令順守・接遇・感染症予防について・虐待について・身体拘束適正化・人権擁護、プライバシー保護・防災について・薬の勉強会・オムツと陰部洗浄・看取り・食中毒予防・事故予防について・記録について・褥瘡予防・腰痛予防、移乗介助実技・認知症の理解・AEDの使用法・BCP(事業継続計画)について |
|---|

2 外部研修（共通）

新年度は、集合研修及びWEB研修となる予定。

(1) 専門研修及びキャリアアップ研修（北海道社会福祉研修所）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・介護職員専門研修・相談員専門研修・看護師専門研修・介護支援専門員研修・施設長研修・認知症実践者研修・総務担当者専門研修・ユニットリーダー研修・リスクマネジメント研修・メンタルヘルス研修・アンガーマネジメント研修・福祉専門職のためのキャリアアップ研修・エルダーメンター制度導入支援研修他 |
|---|

(2) 所属団体主催研修

下記所属団体主催の研修に参加します

全国老人福祉施設協議会	全国軽費老人ホーム協議会
北海道老人福祉施設協議会	全国軽費老人ホーム協議会北海道ブロック
道南老人福祉施設協議会	北海道グループホーム協議会
北海道社会福祉協議会	南北海道グループホーム協議会
北海道社会福祉法人経営者協議会	函館社会福祉施設連盟

VII 施設整備及び補助事業

1 ケアハウスセンテナリアン

- (1) 浴槽濾過ハウジング更新事業（函館市社会福祉施設整備事業）

2 グループホームききょう

- (1) 非常照明取替事業（函館市社会福祉施設整備事業）